

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第51号	
事故等名	損傷（岸壁施設）	
発生日時	平成22年2月3日18時05分ころ	
発生場所	阪神港大阪区第4区 大阪南港沖防波堤灯台から真方位026° 590m付近 （概位 北緯34° 36.9′、東経135° 25.4′）	
事故等調査の経過	平成22年3月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を氏名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 うりずん 1,596トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 135420、鹿児島荷役海陸運輸株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級海技士（航海）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 岸壁の車止めに軽微な損傷</p>	
事故等の経過	本船は、阪神港大阪区第4区において、船長ほか10人が乗り組み、コンテナ及びシャーシー等約1,382トンを積載し、A岸壁に左舷着けした状態から、機関を微速力後進にかけ、バウスラスターを使用して離岸作業中、船首が左方に圧流され、左舷錨が岸壁に接触した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、阪神港大阪区第4区において離岸作業中、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、阪神港大阪区第4区において離岸作業中、操船を適切に行わなかったため、左舷錨が岸壁に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	